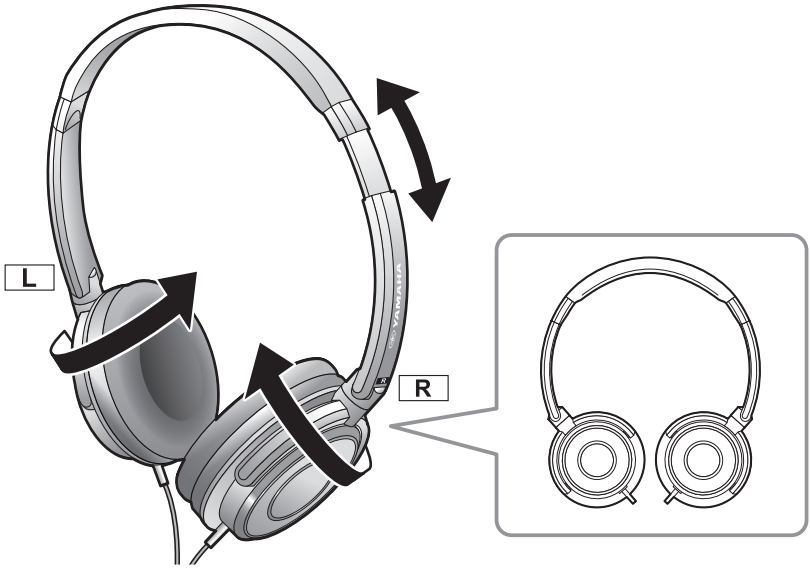
Printed in China WY07490

YAMAHA

ヘッドホン

HPH-200



使いかた

ヘッドホンを使用する

Lのマークがついている方を左の耳に、**R**のマークがついている方を右の耳に装着してください。

接続する機器に合わせ、付属の延長ケーブルや6.3mmプラグ変換アダプターをご使用ください。

ご使用上の注意

- ご使用の際は、接続するオーディオ機器の取扱説明書もあわせて参照してください。
- ヘッドホンを分解したり、故障したまま使用しないでください。
- お手入れの際は、柔らかい布などで乾拭きしてください。音質低下の原因になりますので、プラグを汚れたままにしないでください。
- 直射日光のあたる場所や高温の場所、ほこりや湿気の多い場所に置かないでください。
- このヘッドホンは力や重さを加えたまま長時間放置すると、変形する恐れがあります。保管時にはご注意ください。

エチケット

このヘッドホンは開放型のため、音が外に漏れます。周囲の人の迷惑にならないよう、音量にはご注意ください。

安全上のご注意　ご使用の前に、必ずこの「安全上のご注意」をよくお読みください。

ここに示した注意事項は、製品を安全に正しくご使用いただき、お客様や他の方々への危害や財産への損害を未然に防止するためのものです。必ずお守りください。

お読みになったあとは、使用される方がいつでも見られる所に必ず保管してください。

⚠ 警告 この表示の欄は、「死亡する可能性または重傷を負う可能性が想定される」内容です。

自動車や自転車を運転中に使用しないでください。また、事故に遭うおそれがありますので、踏切や工事現場など、周囲の音を聞く必要のある場所では使用しないでください。

⚠ 注意 この表示の欄は、「傷害を負う可能性または物的損害が発生する可能性が想定される」内容です。

■ 聴覚の保護のために

・大きな音量で長時間使用しないでください。聴覚障害の原因になる場合があります。

・ヘッドホンを接続する前に、オーディオ機器の音量が大きすぎないかお確かめください。

■ 安全にご使用になるために

ヘッドホンがお肌に合わないときはすぐにご使用を中止してください。

お問い合わせ窓口

ヤマハAV製品の機能や取り扱いに関するお問い合わせ

■ ヤマハお客様コミュニケーションセンター
オーディオ・ビジュアル機器ご相談窓口

ナビダイヤル（全国共通） 0570-011-808

全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。
携帯電話、PHS、IP電話からは下記番号におかけください。

TEL（053）460-3409

〒430-8650 静岡県浜松市中区中沢町10-1

受付:　月～金曜日　10:00～18:00
　　土曜日　　10:00～17:00
（日曜、祝日およびセンター指定の休日を除く）

■ ヤマハオーディオ&ビジュアルサポートページ

お客様から寄せられるよくあるご質問をまとめておりますので、ご参考にしてください。

http://www.yamaha.co.jp/product/av/support/

ヤマハAV製品の修理、サービスパーツに関するお問い合わせ

■ ヤマハ修理ご相談センター

ナビダイヤル（全国共通） 0570-012-808

全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。
携帯電話、PHS、IP電話からは下記番号におかけください。

TEL（053）460-4830
FAX（053）463-1127

受付:　月～金曜日　9:00～18:00
　　土曜日　　9:00～17:00
（日曜、祝日およびセンター指定の休日を除く）

修理品お持ち込み窓口

受付:月～金曜日 9:00～17:45
（土曜、日曜、祝日およびセンター指定の休日を除く）

北海道　〒064-8543
札幌市中央区南10条西1丁目1-50 ヤマハセンター内
FAX (011)512-6109

首都圏　〒143-0006
東京都大田区平和島2丁目1-1
京浜トラックターミナル内14号棟A-5F
FAX (03)5762-2125

名古屋　〒454-0058
名古屋市中川区玉川町2丁目1-2 ヤマハ（株）名古屋倉庫3F
FAX (052)652-0043

大阪　〒564-0052
吹田市広芝町10-28 オーク江坂ビルディング2F
FAX (06)6330-5535

九州　〒812-8508
福岡市博多区博多駅前2丁目11-4
FAX (092)472-2137

*名称、住所、電話番号、URLなどは変更になる場合があります。

保証とアフターサービス

サービスのご依頼、お問い合わせは、お買い上げ店、またはヤマハ修理ご相談センターにご連絡ください。

- **保証期間**　お買い上げ日から1 年間です。
- **保証期間中の修理**　保証書の記載内容に基づいて修理させていただきます。詳しくは保証書をご覧ください。
- **保証期間が過ぎているとき**　修理によって製品の機能が維持できる場合にはご要望により有料にて修理いたします。

本機を安全に正しくお使いいただくために、ご使用前にこの取扱説明書をよくお読みください。お読みになった後は、保証書と共に大切に保管してください。

PRINTED WITH SOY INK

ヤマハ株式会社

© 2011 Yamaha Corporation